広島市自転車等駐車場に係る指定管理者候補者の選定について

広島市自転車等駐車場について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

１　施設の概要

⑴　施設名及び所在地

広島市相生自転車等駐車場ほか３１施設　　広島市中区幟町・胡町ほか（別表参照）

⑵　設置目的

道路、公園、緑地その他の公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境の確保及び都市機能の保持を図ることを目的とする。

２　募集の概要

⑴　募集期間

令和８年７月１５日～令和８年９月３０日

⑵　申請者　２団体（受付順）

ア　太平ビルサービス株式会社広島支店（広島市中区国泰寺町一丁目７番４０号）

イ　ニップス・アーキエムズ共同事業体（福岡市博多区金の隈二丁目２４番１０号）

３　広島市道路交通局指定管理者指定審議会（公募施設審査部会）委員

役職	職名	氏名
部会長	道路交通局長	石飛　和博
職務代理者	用地部長	加筑　隆則
委員	道路部長	福田　隆雄
委員	税理士	木村　元彦
委員	比治山大学現代文化学部 教授	山田　知子
委員	広島市地域女性団体 連絡協議会会長	山田　豊子

４　審査の概要

⑴　審査の方式

広島市道路局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。

審査は、書類及び面接により、各委員が評定を行い、指定管理者候補者として選定した。

⑵　評価基準等

別紙「広島市自転車等駐車場指定管理者候補者の評価基準」のとおり。

５　審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**ニップス・アーキエムズ共同事業体**を指定管理者候補者として選定した。

申　　請　　者		ニップス・アーキエムズ共同事業体	太平ビルサービス株式会社広島支店
評　価　項　目　１		４．６点	４．２点
評　価　項　目　２		４２．１点	２５．９点
評　価　項　目　３		２０．３点	１９．７点
評　価　項　目　４		１４．６点	５．２点
計（A）		８１．６点	５５．０点
加　点 減　点	７点	７点	４点
	０点	０点	５点
	０点	０点	０点
	５点	５点	５点
	６．０点	６．０点	７．０点
合計得点（A＋B）		８７．６点	６２．０点

◎　本市への納付金（５年間分）

７，５６９万円（固定額）

◎　本市への納付金提案額

太平ビルサービス株式会社広島支店　７，５６９万円

ニップス・アーキエムズ共同事業体　７，５６９万円

※　本市への納付金及び本市への納付金提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は１０％で算出している。

６　指定期間

令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

＜別表＞

施　設　名	所　在　地	供用日	供用時間 （入出庫可能時間）	配置人員 （標準）
広島市相生自転車等駐車場	中区幟町・胡町	1月1日 ～12月31日	0時～24時 (24時間)	－
広島市大手町三丁目自転車等駐車場	中区大手町三丁目		7時～21時 (24時間)	1人
広島市小町第一自転車等駐車場	中区小町		7時～21時 (24時間)	
広島市小町第二自転車等駐車場	中区小町		7時～21時 (24時間)	
広島市小町第三自転車等駐車場	中区小町		7時～21時 (24時間)	
広島市富士見町第一自転車等駐車場	中区富士見町		7時～21時 (24時間)	2人
広島市富士見町第二自転車等駐車場	中区富士見町		7時～21時 (24時間)	
広島市富士見町第三自転車等駐車場	中区富士見町		7時～21時 (24時間)	
広島市河原町自転車等駐車場	中区河原町		7時～21時 (24時間)	
広島市舟入町自転車等駐車場	中区舟入町		0時～24時 (24時間)	－
広島市稲荷町自転車等駐車場	南区稲荷町		7時～21時 (24時間)	2人
広島市新白島駅自転車等駐車場	中区白島北町・ 西白島町		7時～21時 (24時間)	2人
広島市広島バスセンター西自転車等駐車場	中区基町		7時～21時 (24時間)	2人
広島市基町自転車等駐車場（仮設）	中区基町		6時～23時 (24時間)	
広島市大手町自転車等駐車場	中区大手町二丁目		7時～24時 (7時～翌2時)	2人
広島市東新天地自転車等駐車場	中区新天地		7時～24時 (24時間)	2人
広島市西新天地自転車等駐車場	中区新天地		7時～23時 (7時～翌3時)	2人
広島市袋町小学校地下自転車等駐車場	中区袋町		7時～24時 (7時～24時)	2人
広島市袋町自転車等駐車場	中区袋町		7時～24時 (7時～翌2時)	2人
広島市広島駅北口第一自転車等駐車場	東区若草町		5時30分～翌0時30分 (5時30分～翌0時30分)	2人
広島市広島駅北口第二自転車等駐車場	南区松原町		5時30分～翌0時30分 (24時間)	
広島市広島駅北口第三自転車等駐車場	東区上大須賀町		7時～21時 (24時間)	2人
広島市広島駅南口第一自転車等駐車場	南区松原町		5時30分～翌0時30時 (5時30分～翌0時30分)	2人
広島市広島駅南口第三自転車等駐車場	南区松原町		市長が定める区画：0時～24時(24時間) その他の区画：7時～21時(24時間)	3人
広島市広島駅南口第五自転車等駐車場	南区松原町		5時20分～翌0時20分 (5時20分～0時20分)	2人
広島市横川駅北口自転車等駐車場	西区横川町三丁目		7時～21時 (24時間)	2人
広島市横川駅南口自転車等駐車場	西区横川町三丁目		5時20分～翌0時30分 (5時20分～翌0時30分)	2人
広島市西広島駅北自転車等駐車場	西区己斐本町一丁目		5時30分～24時 (24時間)	2人
広島市西広島駅南自転車等駐車場	西区己斐本町一丁目		7時～23時 (24時間)	
広島市矢野駅自転車等駐車場	安芸区 矢野西四丁目		5時15分～翌0時45分 (5時15分～翌0時45分)	2人
広島市五日市駅北口自転車等駐車場	佐伯区五日市駅前 一丁目		5時10分～翌0時40分 (5時10分～翌0時40分)	3人
広島市五日市駅南口自転車等駐車場	佐伯区旭園		6時～20時 (24時間)	

参　考

＜指定管理者候補者となったニップス・アーキエムズ共同事業体の加点減点項目の内訳＞

加点減点項目			取組状況	得点	備　　考
障害者雇用率の達成	①　障害者雇用率【法定雇用率（2.5%）】		4.86%	7点	障害者の雇用義務有り
	②　過去２年度分の障害者雇用納付金を１年度分でも過去に滞納していた場合		非該当	0点	
環境問題への配慮	ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション 21 の取得		無	0点	
男女共同参画・子育て支援の推進	①　次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定		策定済	0点	策定義務有り
	②　次世代育成支援対策推進法に基づく認定		無	0点	
	③　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定		策定済	0点	策定義務有り
	④　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定		無	0点	
地域貢献度	①　広島市内に、	本店がある場合	—	—	
		本店がなく支店がある場合	該当	2点	
		その他事業所等がある場合	—	—	
	②　本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、	８割以上の場合	該当	3点	
		５割以上で８割未満の場合	—	—	
		２割以上で５割未満の場合	—	—	
合計				12点	
得点（合計×1/2）				6.0点	

別紙

広島市自転車等駐車場指定管理者候補者の評価基準

ア　評価項目・配点

評　価　項　目	配　点
【１　市民の平等利用を確保することができること。】 〔評価のポイント〕 ①　利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ②　障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、どのような方策がとられているか。	５点
【２　施設効用が最大限に発揮されること。】 〔評価のポイント〕 ①　利用料金の設定及び割引制度は、利用者負担を軽減するものになっているか。 ②　施設毎の料金設定が、利便性や設備投資に見合ったものになっているか。 ③　管理施設の利用促進策が具体的なものになっているか。 ④　利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。	５５点
【３　事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 〔評価のポイント〕 ①　団体の経営は安定しているか。 ②　市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③　個人情報等の管理体制は適正か。 ④　緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤　サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	２５点
【４　設備導入等の計画】 ①　設備導入及び修繕等に関する計画が、市が別に提示する設備改修計画に沿った内容になっているか。	１５点
計	100 点

※　上記評価項目のうちいずれか１項目に「０点」がある場合は、選定の対象外とする。

イ　加点減点項目・配点

【１　障害者雇用率の達成】
①　障害者雇用率が２．５％を超えて３．７５％未満の場合は４点加点
②　障害者雇用率が３．７５％以上で５．０％未満の場合は７点加点
③　障害者雇用率が５．０％以上の場合は１０点加点
④　過去２年度分の障害者雇用納付金を１年度分でも滞納していた場合は２点減点

（公庫・公団等の特殊法人等の場合は、障害者雇用率を「2.5%→2.8%」「3.75%→4.2%」「5.0%→5.6%」と読み替える。）

【２　環境問題への配慮】
ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション２１を取得している場合は５点加点

【３　男女共同参画・子育て支援の推進】
①　次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務があるが策定していない場合は３点減点
②　次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている場合は２点加点
③　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務があるが策定していない場合は３点減点
④　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を受けている場合は２点加点

【４　地域貢献度】
①　広島市内に、本店がある場合は４点、本店がなく支店がある場合は２点、その他事業所等がある場合は１点を加点する。
②　本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、８割以上の場合は３点、５割以上で８割未満の場合は２点、２割以上で５割未満の場合は１点を加点する。

上記の項目の合計得点に 0.5 を乗じたものを加点減点項目全体の得点とする。

※　ジョイント方式により構成された団体の場合、代表団体の取組状況で評価する。
※　【障害者雇用率の達成】については、障害者雇用状況報告書の作成義務がない団体であっても加点対象とする。
※　【地域貢献度】の①については、事業活動を行っている事業所等があれば雇用が創出され、地域経済の活性化につながることから加点している。このため、事業所等の登記を行っている場合であっても、本市が調査した結果、事業活動の実体がないと判断したときは加点しない。